

令和8年6月定例月議会

令和8年6月22日

産業建設常任委員会

資料

報告事項

案件名	所管局・課	ページ
第2次長浜市下水道ビジョンの改定について（着手）	下水道総務課	2

下水道事業部

所管委員会	産業建設常任委員会
所管局・課	下水道総務課

第2次長浜市下水道ビジョンの改定について（着手）

本市の下水道事業につきましては、令和6年3月に「第2次長浜市下水道ビジョン」を策定し、令和20年度まで当該ビジョンに基づき事業を推進しています。主として、農業集落排水処理施設の公共下水道への接続や施設統合を進めることにより、汚水処理の効率化と経営基盤の強化に取り組んでいます。

しかしながら、現行ビジョンにおいては、これらの接続等を「広域化」と位置付けているものの、近年、国においては、「複数自治体による事業運営の一体化」を主軸とした広域化・共同化が推進されており、本市の定義との間に乖離が生じています。

また、農業集落排水事業への地方公営企業法の適用については、施設再編後に実施することとしていますが、今後の広域的な事業連携を見据えた場合、会計制度の統一が不可欠であることから、早期に適用を行う必要性が高まっています。

こうした状況を踏まえ、下水道事業審議会に対し、現行ビジョンの見直しに向け、国の広域化・共同化の方針を踏まえた「広域化」の定義の整理について、農業集落排水事業への地方公営企業法の適用の在り方についての2点について諮問を行い、いずれの事項についても現行ビジョンの見直しが必要であるとの答申を受けたところです。

これらを踏まえ、本市としては、国の政策動向に的確に対応し、将来にわたり持続可能な事業運営を確保するため、速やかに下水道ビジョンの改定に着手するものです。

1. 第2次長浜市下水道ビジョン

下水道事業の「広域化」の定義、農業集落排水事業への地方公営企業法の適用について、一部改定を行うものです。

2. 計画期間 令和9年度～令和20年度（現行ビジョンの残期間）

3. スケジュール（予定）

（令和8年度）	6月	産業建設常任委員会（着手）
	6月～9月	下水道事業審議会
	8月	産業建設常任委員会（経過報告）
	9月	庁内意見照会
	11月	産業建設常任委員会（パブコメ実施前）
	11月～12月	パブリックコメントの実施
	2月	産業建設常任委員会（報告）